

山梨県総合計画審議会第1回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成23年5月18日(水) 午前10時～正午

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

赤池 政樹 赤岡 利行 雨宮 登美子 石川 豊 市川 行治 岡村 美好
長田 由布紀 軽部 妙子 鷺見 よしみ 廣瀬 集一 藤巻 秀子
三塚 憲二 三村 麻理子 若尾 直子

・ 県 側

知事政策局次長 福祉保健部長 企画県民部理事 防災危機管理監
県土整備部技監 生活安全部参事官
(事務局：知事政策局) 政策主幹 政策企画監

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 新行動計画の素案の概要について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について

資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

19ページにNPMや、民間企業における経営手法等を積極的に導入するという記載があるが、民間企業の経営手法と行政の経営手法とがどう違うのか分からない。具体的には何を取り入れようとしているのか。

(政策企画監)

イギリスのサッチャー政権の時に非常に経済が悪化し、お役所仕事の行政サービスを提供するのではなく、行政サービスの一部を民間に任せることを積極的に行った。この、民間企業における経営手法を積極的に導入することにより効率的な行

政運営を行い、質の高い行政サービスの提供を実現するというのが、NPMの一般的な定義である。

一番大事なのは、行政におけるコスト意識であり、質の高いサービスを行いながら、かつ、お金をかけないことである。こういったものは、お役所仕事だけでは培われるのではなく、民間で様々なサービス業があるので、そのサービス業におけるノウハウを行政運営にも使わせていただくということである。

指定管理者制度もその動きの一つというようにご理解をいただきたい。また、民間への委託も、結構、行政の中でも進んでいるので、そういった様々な取り組みをまとめて、New Public Managementと言わせていただいている。

(委員)

現在、しきりに指定管理者制度が取り入れられているが、お役所仕事でできないから民間に任せるといった感覚なのか。役所自体がどう変わろうということではなく、「やってくれ」という感覚が主要なところか。

(政策企画監)

役所自身も変わっていかなければいけない。

(委員)

役所が民間に投げる以外に、役所がどう変わるのかというところを聞いたかった。

(政策企画監)

役所も、変わりたいのでコスト意識を持つようになった。我々は、そういう訓練をするように仕向けられているし、意識も変わってきていると思っている。少し前には、一定の行政効果を出すことに対して、経費がどれだけかかるかという観点は、比較的希薄だったように思う。

役所から民間に、資金や色々なサービスをお願いするというので、先程申し上げたような手法もあるが、役所自体も、経理の仕方を変えようとする動きもある。公会計という明治から続いている役所独自の会計から、複式簿記のようにストックとフローを考慮した考え、資産がどれだけあって、それをどれだけ有効に活用するかというものに変える動きもある。また、一定の行政事務をする中で、黒字を出す経営をするという観点も取り入れるような財務上の経営感覚についても見直しが進められている。

役所自体が、まだ、そういうシフトをしているわけではないが、そのような方向に沿って各種事業を進めている。

(委員)

イギリスがNPMを導入し、民間が行政サービスを行ったらどうなったかと、経済的な面からみた総括は行われているのか。

(政策企画監)

イギリスでは、郵便局事業も民間に委託するなど、委託をし過ぎてしまったところもあり、また、イギリス経済自体が非常に先行きが暗い状況もあるので、委託をし過ぎていけないし、またもう一回戻さなければいけないところもあるなど、非常に揺れているという状況だ。NPMばかりがいいという話ではなく、一緒にやっていくという状況が生まれつつあると思う。その関係で、新しい公共という概念も

出てきているのではないか。

(委員)

17 ページの上から 4 行目に「官だけでなく市民とか N P O」とあるが、官を担う方の資質とか考え方とかというものが、きちんとその地域の人々に伝わるかどうかにより、活動が成長するか、固まってトラブるかが決まってくる。

従って、共助の精神で活動する仕組みをつくる時には、公的な部分を担う人々の高い倫理観、手腕、知識、技術を養成し、考え方も醸成していくことが必要ではないか。

国民性もあり、我が国でそういう共助という考え方を出していくには、まだまだ難しい面があるような気がする。従って、この中に公的な責務について何か表現した部分もほしい。

先程の質問についても、民間のコスト意識についてだけ考慮すると、理解しにくい。コストが安いことを前に出すというのは受け入れ難いが、実際には、コストが重要ではある。それが気になったところだ。

(知事政策局次長)

N P M、P F I (Private Finance Initiative)、指定管理者制度についての先程の私どもの説明では、コストの面に偏ってしまっているが、ここの説明にもあるように、まず最初に質の高い行政サービスの提供があり、かつ、それを安い経費で、というのが目標である。

行政サービスに係る一つの指標として、公共施設の来館者数がある。美術館、文学館、公園について指定管理者制度を導入しているが、多くのところで来館者が増えている。これは、民間の培ってきたサービスのノウハウを提供いただいたことで、来館者に以前より多くの満足感を得ていただいた結果であると思っている。行政サービスの質までマイナスにすることでは決してないことをご理解いただきたい。

(委員)

時代のニーズというのは本当に刻一刻と変わっており、これだけ大きな災害があったときには色々なことを変えていかなければならないが、その基本指針みたいなものが記載されていることがありがたい。

今後、大きな経済成長は見込めない中で、どうやって安心・安全な山梨をつくり上げ、暮らしやすき日本一にするかという取り組みが、ここに書いてあると思う。14 ページに子宮頸がんのことが書かれているが、予防ワクチンについて日本でトップの施策が進められているのが山梨だと思う。全市町村が協力して、県をあげて子宮頸がんの予防をするという方向性を打ち出してくれたことは、女性の健康という狭い視点だけではなく、これからの少子高齢化の問題にまで結びつく、大きな暮らしやすさを、山梨県は打ち出していると思う。

それに加え、せっかく先進的なことをしたのであるから、その効果がどのように表れていくかを、初期の段階から追いかけてほしいと強く思う。P D C A サイクルの中で、やったことに対してどのような結果が出て、それをどう評価し次に進むかということは、とても大切なことと思うので、がん対策推進条例の策定も含まれているが、この追跡調査やその結果を県民に情報提供してほしい。情報提供と透明性も含まれていくと思うが、きめ細かな県民へのお知らせも、質の高い行政サービスの一貫になると思う。新しい公共の視点と同時に情報提供・透明性についても、各

項目で実施してもらえるとうれしい。

(福祉保健部長)

子宮頸がんに限ったお話をさせてもらおうと、疾病自体が非常にスローに進んでいくこともあり、その効果の評価には、相当の時間がかかると思われる。しかしながら、それを把握する手法として、地域がん登録という制度がある。統計的に分析することにより、子宮頸がんが減ったという裏返しとして、このワクチンの効果も分析できる。定量的に分析するというのは、中々難しいと思うが、予防接種をするようになり何年か経た後には、子宮頸がんが減少したことは、つかめると思っている。

地域がん登録の精度をもっと高めることによって、統計的に一番発症率が高い年代で、どれだけ抑え切れたかが分かる。年齢の時間軸について、今までのカーブとどう変わったかというようなことが分かり、それが効いたところを医療機関も含めて積極的に情報共有したいと考えている。

(委員)

地域がん登録は、本当に一生懸命やってくれている。日本の中でも山梨県ほど細かく追跡調査を行っている県はないと思う。日本の死因で一番のがんについて、技術は進んでいるが、他の疾病よりも統計的処理が遅れているということは驚くべきことだが、しっかりやってくれていることはとてもありがたい

(政策企画監)

今回の行動計画についても、積極的に情報公開してく。また、県の各分野についてもホームページを通じて積極的に情報公開をしていく。

(委員)

東日本大震災の被災地に4回ほど行った。行政側にも被害が多く、マンパワーがないために、物事が動いていないことが多い。

現地に入っている職能団体から、「どう動けば良いか」とか、「何かお手伝いすることはないか」という申し入れを受けても答える余力がない。皆が仕事を探しているのが現状だ。

3月中旬から4月中旬ぐらいまでは、取りあえず一番最初に救急が入り、ある程度までは収まった。そこから先を、どう動くかというときに、そういった状況となっていた。

特に、石巻市、女川、雄勝では、5月の頭でも、まだ情報が伝わっていないというのが現状であったが、今になって爆発的に要介護認定者が出て、事務作業に追われているが、それらに対応できてない。なぜかという、そこに住んでいるドクターが亡くなり主治医の意見書が書けないなど、市町村行政がどう動けば良いか分からないため止まっているという状況だからだ。

一方、NPO法人は、物資を一つ一つ送ったり持っていったりするのですが、非常に細かい情報を持っている。日赤の医療チームも被災者の中身を知っている。ところが、それを統括するところがやられており、物事が動いていない。

特に、行政側のマンパワーがない。そもそものデータがなくなってしまった状況で動いている。今回の震災は想像を絶するものがあるが、実際には、そういう中で、弱者が一番の弱者であったということを実感として感じた。想定外なので何とも言い難いが、いかに日頃から何をしなければならぬかを考えておくことが必要だと感じた。

石巻市では、高齢者施策を担当している福祉増進課のスタッフが、災害ボランティアの対応に追われ、実際の業務ができていない。後手後手に回っているという現状があるので、そういったことへの対応を盛り込むと良いのかなと感じた。

(防災危機管理監)

防災体制の見直しは喫緊の課題であり、安心・安全のまさに基盤であるため、この見直しに取り組むこととしている。

今回の地震の特徴は、想定を上回る規模と津波と原発だと思う。そういう意味では、本県は津波はなく原発もないが、ただ、学ぶべきところは多くある。ご発言にあったように、行政自体が大変に被災し、本来、防災あるいは復旧、復興、救護のマネジメントをすべき人材が失われている。それから、大変に多くの地点で避難所ができ、手が回らない状態になっている。これらの状況を山梨に置き換えたならどうなるのかという視点で、防災体制の見直しをしていきたい。

その場合、一番大事なことは今回の震災から何を学ぶか、それを山梨県に置き換えたならどうなるかだと思う。そういう観点で、実際に被災地に行かれた方々から聞く情報は重要である。県からも、先般、緊急消防援助隊が現地に行き、帰ってきたので、その人たちから直接話を聞く中で、色々な提言、助言を頂いているので、今後の防災体制の見直しの一貫として、これらを基本に、まず教訓を得るというかたちで進めていきたいと思っている。

(委員)

21 ページに、人と人との絆、自然との共存などが、時代の流れの中で失われつつあると書かれている。これをどうやって元へ戻すかという議論はとても大きな課題ではないかと思う。

心の福祉という面について、この際、考え直すべきである。今までの事業は、お金だけが先に行って、物を寄付することが中心だったが、そういうことではなくて、地域の連帯感をどうやって取り戻すかが重要である。

そのためには、文章に書くだけではなく、県民運動みたいなかたちで盛り上げていく必要があると感じている。

(知事政策局次長)

大震災を契機に、人と人とのつながりとか、お互いに助け合うことなどの重要性が見えてきたので、書くばかりでなく、書いて実行しようと考えている。

これらをさらに活かしていくため、書いて、さらにそれを何らかのかたちで今まで以上に心が寄せられるような施策を作っていこうという決意表明をしているところである。

(福祉保健部長)

地域福祉あるいはコミュニティーの再生とか、そういう意味合いで進めていくと、県民運動というのは、中々難しい。一つのとっ掛かりとして、地域福祉の推進を通じた地域の絆の復活といったストーリーとなる。民生委員、児童委員、食生活改善推進委員、NPO、育成会とか、各地域に色々なプレーヤーがいる。行政にしろ、民間にしろ、それぞれの福祉の専門の方がいるため、こういった方々の、トータルコーディネートを行うコミュニティーソーシャルワーカーの養成に取り組んでいる。

こうした地域福祉を取り戻すため、各地域での保健医療、福祉に携わる人たち、プレーヤーのネットワークを強めていくことを通じ、県民がそれに協力していただ

く、あるいは参加していただく形を模索する段階になっていると感じている。

頂いたご意見をどのように政策的に落とし込んでいけるのか、そこはしっかりと検討させていただきたい。

(委員)

いろいろな役職があるという話だが、民生委員の選任等は、それぞれの地域で苦労をしている。特に、都市においては、末端における切実に困っている人たちについて、民生委員が取り上げていくことが薄いんじゃないかを感じる。

県社協でも、これに対し体質改善や発展強化の計画を作ってきたが、民生委員の活動は、非常に対象者が多いにもかかわらず、国が任命しているので人の数が少ないという状況にある。

地域によっては、地域福祉推進委員が民生委員を手伝っているところがあり、甲府市、富士川町では、それなりの効果は上がっていると思う。そうかといって、孤独死とか色々な事態は出ている。

福祉保健部の下、全国的な人たちに集まっていただき、そのことについて議論をする会議が8月に行われる予定になっている。単に会議を開くだけではなく、それを浸透させて、地域福祉という問題にコミュニティーがどのように取り組むかを後押ししていただけると、我々としても非常に仕事がやりやすくなる。

(委員)

福祉、教育の連携がどこかで取り上げられると良いと強く感じる。

子育て、児童虐待、子どもの心の問題に関しても、こうしたことは一行で書かれるが、子どもが育っていく地域を作るためには、福祉と教育が連携しないと話がうまく進まない。

子育てのテレビ番組などもやらせていただきながら常々感じてきた事が、福祉が就学前までで、そこから急に教育の話となり、そこでプツッと切られていることだ。一人の子どもの人格を育て上げるのにどうしてそこで切れてしまうのか。行政サービスが連携していかない、つながっていかないということをよく感じる。

もう一つ、つながっていかない例としては、新しい公共の話がある。行政側の方たちと、新しい公共といわれるNPO法人とかコミュニティービジネスとかで活躍をしよう、頑張ろうと思っている人たちが、折り合わないことがよくあり、対立関係になってしまうこともあったりする。

民間側が無理難題を言うこと、これまで行政依存でやってきた気質が残っているということもあるのかもしれない。また、行政の窓口担当の方が2年で変わるが、NPO法人を立ち上げるのには何年もかかる。立ち上げたら2年で担当の方が変わり、後任者の専門性や考えによっては、随分とやり方を変えていかなければいけないことも何度か目の当たりにしてきた。

できれば、その分野で専門性を持つ方が、新しい公共の担い手になりそうところは育て上げ、軌道に乗るまでは見守るという、そんな関係性を築いていければ、もう少し良いのではと思う。

とにかく、時間と専門分野でつながりがプツプツと切れてしまうというのが課題であるので、つなげることも、もう少しどこかに記載していただきたい。

それから、関係ない話だが、山梨県には防災公園というのはあるのか。

(福祉保健部長)

最初の、教育と福祉の連携のところは、大変重要だと思っている。どのようなサ

ービス、どの分野でブツブツ切れているのかについては、特別支援教育の話なのか、あるいは不登校、引きこもり、児童虐待等々の話か、おっってお話を聞かせていただければと思う。子育てのケアは非常に多岐に渡っている。引きこもりとか不登校というような話の場合にも、子どもの心の問題、児童の精神疾患の話、発達障害の話、児童虐待が原因の精神的な子どもの障害など様々な原因がある。

この4月に「こころの発達総合支援センター」を設置し、幼児期、学齢期、思春期、青年期、それから成人期、それぞれの発達段階に応じて、必要な医療があれば医療を提供し、相談、生活支援、それから個別療育、集団療育などへの支援を切れ目なく行っている。

小・中学校の義務教育から高等学校まで、福祉教育はもちろん、学齢期の子どもへの福祉的なアプローチ、福祉サービスの提供は、切れ目なく行っているつもりである。

(企画県民部理事)

新たな公共という事業を考えているので、それに関連して話をする。まず、NPO法人の立ち上げには随分時間がかかるが、行政側の窓口の担当者が2年ぐらいで変わってしまうことについては、人事的なものなのでお答えできない。NPOと行政の協働の場合は、事業の企画段階でお互いに情報を共有し、お互いにやりやすい方法を模索していくべきだという考えだ。担当者の資質もあるが、そういう姿勢でやっていくべきだと考えている。

新しい公共は、決して行政がやっていることを全て民間に任せてしまおうというものではなく、行政サービスだけでは担っていけない高レベルの領域を、民間的な活動で補って、担っていただくというものだ。

高齢者福祉を例にすると、高レベルの領域には、身体介護、家事の援助、社会参加の支援などがあるが、行政の関わる領域は、介護保険サービスの範囲の事業、高齢者医療費の補助制度、弁当の配達、配食サービスである。

一方、自助、自分でやるということになると、貯蓄をしたりして、自分の高齢期の生活を守っていくわけだが、公助と自助の間に共助という、お互いに地域で助け合うところもある。行政サービスでは担えない部分、例えば介護サービスの対象とされない支援、介護保険給付の対象外の身体介護や、家事援助全般、それから給付限度額をオーバーするものなどについては、お互いに協力していくことになる。現在、担っていただくNPO法人は沢山あるが、基盤が弱い。

県との協働事業があるが、団体のうち9割ぐらいは基盤が中々できていない。NPOの活動基盤の強化、県との協働事業の仕組みの定着、モデル事業について、今年、来年と支援していく。

(県土整備部技監)

防災公園についてのご質問があったが、各市町村の近隣にある小さな公園も避難所に指定すれば防災公園である。県の場合、小瀬スポーツ公園などの広域的な公園には、被災時に大勢の方が避難した場合にも対応できるよう、整備を順次進めている。

また、例えば、自衛隊が駐屯するにはどうするかという点についても検討している。仮設トイレができるような基盤的なものは、小瀬、緑ヶ丘、富士北麓において順次進めており、あと1年か2年ぐらいで概ねのところはできるという状況である。

(委員)

今回の災害でたくさんの方が避難したが、避難所に行けない在宅の一人暮らしの障害者の方たちは、恐らくほとんどの方が亡くなったと思う。辛うじて生き残った方たちも、避難所に行けないために支援物資を受けられなくて、本当にご苦労いただいていると思う。

山梨の場合には、津波が起きないので、そういう点は安心かと思うが、難病とか重度の障害者で避難所に行けない、避難所に行ったところで、そこで生活できない人々が沢山いる。そういう人たちを把握してれば良いが、きちんと登録してない人もいる。

また、県内には障害者相談員が沢山いるが、個人情報保護法が邪魔をして、どこにどのような障害者がいるか分からない。相談に乗ってあげたくても、情報が入ってこなくてどうにもできない。電話を待っていても全然来ないという相談員の方がいっぱいいる。

災害時には、このことを何とかしなければ困る。皆さんのお知恵をお聞きして、今からそういう人たちのネットワークづくりができれば良いと思っている。

次に、教育と福祉についてだが、私たちの会では、多くのメンバーが小・中学校に行って、福祉講話をしている。そちらは、とてもうまくいっているのが良いと思うが、もう一つの大きな事業として、色々な市や町へ行き、小・中学生と一緒に町を歩き、車いす体験やアイマスク体験をしてもらい、公共施設や商店街を回ったりする活動をしてきた。

以前は、この活動がすんなりいっていたが、段々、小学校に行っても断られてしまい、小・中学生の参加者がほとんどいなくなり、これからの対応について悩んでいる。

その理由は、学校に行くと校長先生は了承してくれるが、PTAが反対することだ。「何かあっては困る」ということで、PTAの方たちが、教育委員会か何かにすぐ苦情を言ってしまい、学校としてもPTAが反対すると、どうにもならず、私たちの事業ができなくなっている。

本来ならば、福祉について、子どもたちに小さい頃から直にお話をし、心のバリアフリーを推進していきたいが、親から見ると、「別に」という感じだ。従って、親の教育をどうにかしたいと思っているので、それについても皆さまのお知恵を拝見したい。

(委員)

欠席している委員から、今回の震災に関して同様の意見が一つ出ている。その意見は「喫緊の課題として、本県における防災対策、防災体制の見直しと整備を早急に図られたい。とりわけ災害弱者といわれる障害者については、障害種別ごとの対応について特段のご配慮をいただきたい。」というもの。

(防災危機管理監)

震災の全貌は、中々見えてこなかったが、ここに来て段々と明らかになってきた。例えば、先ほどの介護保険の問題が出てきている。

やはり、自助、共助、公助といった場合に、その共助の部分をどうするかということがあると思うので、今回の震災の色々な局面・場面をよく見て、それらを今後の対応に活かしたいと思っている。その際には、委員をはじめ、それぞれの障害者団体の方にも意見をお伺いしながら進めたいと思っている。

(委員)

29 ページの「施策の方向」に、食品の安全・安心行動計画の策定についての記載がある。現在、原発の関係で風評被害が出ている。野菜などを買っていただけないというようなことで、相当農家が困っているということだ。

山梨においても空気、水は恐らく測定していると思うが、野菜、果物とかは測定してない。また、測定できるところが山梨にはないということだが、計画を策定する以上は、これができるようにする必要があるのではないか。検査機関が必要だと思う。

(福祉保健部長)

「第2次やまなし食の安全・安心行動計画」の策定作業は、企画県民部の所管となるが、委員ご指摘の放射線や放射能の検査体制に関しては、県の衛生環境研究所にガンマ線の測定器が1台ある。

しかしながら現在、大気と水質のモニタリングをやっており、測定に手間暇や時間がかかる。一時期、その1台を使い夜の時間帯をお借りして、上野原の水道水の検査をやらせていただいたが、構造的に24時間回すのは無理であるため、新しく2台を追加で整備することになっている。

ただ、非常に特殊な機械なので、納期が7月末ぐらいになると思う。7月末以降は、本県独自で放射能の測定ができる体制が作られると考えている。

(委員)

水と空気はできるが、野菜等の測定は、機械がなくてできない状況にある。知事はトップセールスマンとして外国まで行っているので、山梨は安全だと、県民と同時に国外にも発信してほしい。機械を早急に入れるということだが、安心・安全な社会づくりをしていただきたい。

(委員)

NPOと協働というかたちで県と市から委託を受けて、2事業ほど子育て支援関係の事業をやっているが、委託の期間が最長3年である。そうすると、その後どうやって自立していくかという悩みが出てくる。

子育て支援については、行政のサービスがとても多く、無料が当たり前と思っている人が多く、補助金がなくなった段階で急に有料にすることができない。今回は雇用創出の事業もあり、新たに雇用した人たちに今後どうやって継続して来ていただくかが大きな悩みの種になっている。

第一歩を踏み出せるきっかけをつくっていただくのはすごく大きく、感謝しているが、3年で事業がなくなってしまうのは大変困る。今後、協働によりコミュニティーという形で新しい公共を進めていくことを、どのように考えているのか伺いたい。

(福祉保健部長)

緊急雇用の基金や色々な基金が経済対策で設置されており、地域医療再生計画や福祉に関わる計画も作られている。

事業の立ち上げを支援させていただく事業については、3年なら3年、5年なら5年の間に何とか離陸、テイクオフしていただき、そこから先は「頑張ってください」と言うしかない状況である。しかしながら、制度的に何かをキープしなければいけない事業が福祉の分野にもあるが、これらについては、どうしていくのか検討

させている。

非常に大きい財源が国から入ってくるが、それにそっくり県の一般財源を充当し続けていくことは非常に厳しいと思うので、事業の仕組みを変えるとか、あるいは幅広くスキームを検討していく必要があるだろうと思っている。

また、法律的な裏付け等のもとにやっているものについては、国に、臨時的に頂いたお金だが、継続してもらいたいという話をしたいと思っている。

(企画県民部理事)

国から交付金をもらい、今年度と来年度の2年間で新しい公共支援事業の予算を要求していくが、これも2年限りということなので、その後は分からないという状況である。

ただし、活動基盤が弱いという課題があるので、この2年間には、運営資金の確保、人材の育成、専門知識のアップなど、基盤づくりの支援についての議論をする。

その後で、行政と協働していく仕組みづくりのモデル事業の公募を行い、その中でしっかり2年間、定着できるように事業を考えている。

2年間が終わった後は、「ボランティア・NPOセンター」もあるので、活動基盤づくりのレベルアップについては、こうしたところで、もう少し力を入れていただくことも考えている。

協働事業は、行政でやっている事業を県、市町村がお金を出し、NPOと協働して一緒にやっていく事業である。できるだけこの2年間で、NPOの基盤づくりに取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

本県の合計特殊出生率が随分下がっており、全国平均を割っているが、原因は人口減、若い人がいなくなっていること、晩婚化とか色々あると思うが、ショックな話ではある。山梨県も次世代の子育てビジョンを作っているが、その中で、山梨で子育てをして良かったという最終の目標がある。

保育所等の職員の配置基準、面積基準について、これまでは国で一律に定められていたが、都道府県の条例で定められることになることについて、4月に法案が国会を通り、5月に発効されているという状況だ。

今、全国の最低基準があるが、山梨県でそれをそのまま適用したのでは、山梨県で子育てをして良かったとかと言えるかは、大変疑問だ。子どもにとって良い基準を検討していただきたい。

また、「子ども・子育て新システム」の中で、幼保一体化の話が出ているが、これについても、6月の通常国会か8月の臨時国会で基本的な制度が決定され、3歳から6歳までは総合施設に変わることになるようだ。安心・安全子育てにおいて、新しいシステムへの対応等について、配慮をお願いしたい。

児童虐待や発達障害については、「こころの発達総合支援センター」がオープンしたので、市町村との連携を密にしていきたい。窓口がたくさんあり過ぎて、どこへ行けば良いのか分からないということが出るので、きちんと対応していただければと思う。

あと、東日本大震災についてだが、昨日、全国の会議があり、福島県では保育園も村と一緒に引っ越し、臨時の保育所を作ることがある。この災害により、私たちに新しい価値観が生まれつつあり、この審議会でも新しい価値観を皆さんで共有しながら、これからの総合計画を作りたいと思っている。

今回の震災で、保育園が浸水で全壊をしたところが幾つもあったが、死亡された

方はなく、全員無事だ。ところが、保護者が引き取りをして家庭へ戻った方が被災され、亡くなられた方もいる。学校も含めて引き取り訓練をやっているが、避難所になっている所に早く引き取りに来てくださいという考え方を、再検討していく必要がある。働き盛りのお父さん、お母さんが仕事を済ましてから迎えに来ていただくという考え方も必要ではないかと思う。

(福祉保健部長)

保育所の基準の条例の話、保育園の新システムの話については、委員の発言のとおりなので、しっかり対応させていただきたいと思っている。

それから、「こころの発達総合支援センター」と市町村の連携はさらに強化していきたいと考えている。市町村のパワーアップが大事だと思っている。

(委員)

震災の後、会議で色々な所に出ていくが、夜の会議に出掛けるときに、節電で非常に道路が暗く、線が引いてある区分が見えない。節電の必要性もよく分かるが、事故が起こらないような対策もしっかりやっていただきたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。